

令和 6 年 4 月

第 4 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和6年第4回和光市教育委員会定例会日程

令和6年4月18日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第11号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について

議案第12号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について

日程第4 協議・報告事項

（1）第五採択地区協議会規約（案）について

（2）和光市図書館資料の賠償に関する要綱及び和光市図書館有料宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示について

（3）和光市図書館情報閲覧用端末機利用に関する要綱の一部を改正する要綱について

（4）図書館本館女子トイレ床の漏水について

（5）令和6年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（４名）

教育長	石 川 毅
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（１名）

教育長職務代理者	山 田 実
----------	-------

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	福 田 裕 子
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 生涯学習課図書館長	小 林 理 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 本日、山田委員より欠席の連絡が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

今月、4月8日久しぶりに桜が満開の中で、市内の小・中学校では始業式、そして入学式が行われて、新学期がスタートいたしました。

小学校の新1年生が市内9校で710名、市内の小学生全体ではやや微減のような状況です。中学校の新1年生が3校で645名で、中学校全体では微増のような状況になっております。また、詳細は後ほど学校教育課長から報告があろうかと思いますが、市内各学校の教育活動が充実して、子供たちが笑顔で安心して学べる教育環境を、教育委員会として支えていきたいと思っておりますので、委員の皆様には、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員にお願いいたします。

○牧委員 はい、よろしくお願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告を行います。

資料1を御覧ください。

1 日月曜日、学校給食協会辞令交付式、和光市職員辞令交付式に出席をし、午後は、令和6年度和光市教職員辞令伝達並びに着任式、その後、学校給食協会理事会に出席をいたしました。

2 日火曜日、令和6年度和光市教育委員会合同管理職会議を開催し、今年度の教育行政アクションプランの説明などを行いました。午後は、志木市役所において、令和6年度朝霞地区四市教育委員会事務局職員の顔合わせを行いました。

3 日水曜日、令和6年度当初人事異動に伴う南部教育事務所と管内13市町教育委員会との合同顔合わせ会をオンラインで行いました。

4 日木曜日、今年度新たに着任された和光消防署長と和光消防署の幹部の方々が来庁をされました。その後、学校給食協会研修会で講師として話をいたしました。

9 日火曜日、1 学期のあいさつ運動が始まり、広沢小学校で、教育部長や指導主事と共にあいさつ運動に参加をしました。午後は、令和 6・7 年度スポーツ推進委員委嘱式に出席をして、委嘱状をお渡ししました。

10 日水曜日、新倉小学校のあいさつ運動に参加をしました。その後、今年度新たに着任された県立和光南特別支援学校の校長先生のほか、主幹教諭や進路指導担当教員が来庁されて、今年度も様々な形で協力し合うことなどをお話ししました。

11 日木曜日、大和中学校のあいさつ運動に参加をしました。その後、事務の共同実施に出席をして挨拶を行いました。午後は、朝霞地区教育委員会連合会第 1 回理事会に、山田委員、教育部長と共に出席をしました。

12 日金曜日、第四小学校のあいさつ運動に参加をしました。午後は、埼玉県都市教育長協議会総会に出席をしました。

15 日月曜日、第二中学校のあいさつ運動に参加をしました。午後は、第 1 回南部教育長会議・総会に出席をしました。

16 日火曜日、年度当初の学校訪問ということで、下新倉小学校と新倉小学校を訪問しました。どちらの学校も今年度、順調なスタートが切れたとの報告を校長より受けました。午後は、市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をして、県教育局の今年度の様々な施策などの説明を聞きました。

17 日水曜日、定例教頭会議を開催しました。

18 日木曜日、本日ですけれども、午前中に政策会議に出席をし、午後、現在、定例教育委員会に出席をしているところです。

19 日金曜日、年度当初の学校訪問で、第三小学校、本町小学校、北原小学校、第五小学校を訪問する予定です。

22 日月曜日、この日も年度当初の学校訪問ということで、大和中学校、第四小学校、第三中学校、白子小学校を訪問する予定です。

23 日火曜日、午前中に館長会議に出席をして、午後は、第二中学校に年度当初の学校訪問を行う予定です。

24 日水曜日、午前中は、インフォメーションシェアリングに出席をして、午後は広沢小学校に年度当初の学校訪問を行います。

25日木曜日、26日金曜日は、関東地区都市教育長協議会に出席する予定です。

30日火曜日は、教育委員の皆さんとともに、新座市役所で行われる朝霞地区教育委員会連合会第1回定期総会に出席をする予定です。

以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、付議案件。

本日の付議案件は2件になります。

議案第11号と議案第12号の和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定については、実物をこちらに今、用意してありますので、後ほど見ていただくということで、初めに、その説明を担当課からお願いしたいと思います。

○細野課長 それでは、議案第11号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について御説明をいたします。

本件は、和光市文化財保護条例第6条の規定に基づきまして、新たに越後山遺跡出土ヒスイ大珠を、市指定文化財として指定するために、教育委員会の御承認を求めるものでございます。

こちらは、ヒスイと呼ばれる緑色の石でつくられたもので、今でいうアクセサリーと考えられております。市内の越後山遺跡から出土したもので、時代は縄文時代中期の資料と考えられます。

この資料は、発掘調査による出土でございますので、原位置とか帰属時期が明らかであることに加えて、ヒスイとしても状態のよいものであると考えられています。

なお、石につきましては、理化学的な分析を実施いたしまして、ヒスイであるということを検証しております。

このことから和光市にとって重要な資料であると考え、文化財保護条例第6条第4項の規定に基づき、令和4年8月31日付で和光市文化財保護委員会に諮問をいたしました。審議の結果、令和6年3月18日付で指定することが望ましいという旨の答申をいただきました。答申の詳細な内容につきましては、この議案の資料4として添付をいたしております。

和光市文化財保護条例第6条の規定に基づき、市指定文化財に指定するため、教育委員会の皆様に御承認をいただきたいと考えております。御承認をいただけました場合は、

配付資料添付の1から3のとおり、告示と指定文化財台帳への登録を行います。

続きまして、議案第12号の説明をさせていただきます。

議案第12号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定につきまして、こちらは議案第11号と同様に、和光市文化財保護条例第6条の規定に基づいて、新たに越後山遺跡出土種子圧痕土器を、市指定文化財として指定するために、教育委員会の御承認を求めるものでございます。

越後山遺跡出土種子圧痕土器は、越後山遺跡第7号住居跡から出土した縄文時代中期の土器となります。

発掘調査による出土でございますので、原位置、帰属時期が明らかな資料となっております。

大きな特徴といたしましては、土器のところどころにダイズ属等の種子が圧痕として残っていることが挙げられます。この点につきましては、様々な研究者からも注目をされておりまして、ツルマメ等が栽培種化される過程を検討できる貴重な資料であると評価されております。

このことから和光市にとって重要な資料であると考え、議案第11号のヒスイ大珠と同様、文化財保護条例第6条第4項の規定に基づき、令和4年8月31日付で和光市文化財保護委員会に諮問をいたしました。審議の結果、令和6年3月18日付で指定することが望ましいという旨の答申をいただきました。答申の詳細な資料は、こちらの資料4として添付をいたしております。

和光市文化財保護条例第6条の規定に基づき、市指定文化財に指定をするため、教育委員の皆様にご承認をいただきたいと思いますと考えているものです。御承認をいただきました場合は、添付資料の1から3のとおり、告示と指定文化財台帳への登録を行います。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、前のほうに移動していただいて、2つのものを見ていただいて、担当課のほうで解説をしてもらってよろしいですか。

○中岡主査 この左にありますものが議案第11号の越後山遺跡出土ヒスイ大珠となります。石材は翡翠輝石という新潟県の糸魚川市のほうで産出される石材を使っておりまして、今でいう縄文時代のペンダントであると考えられております。この緑色がかなりはつきりしておりまして、見た目としても、とても優れた製品であると考えられまして、現在、

県内を見ましても、このようにきれいに整えられたペンダントのようなヒスイ製品は少ないと考えております。

こちらの隣の土器は、議案第12号の越後山遺跡出土種子圧痕土器です。縄文時代中期の土器となりますが、この横にこういう小さい穴が開いているところの確認できるかと思いますが、こちらの小さい穴が開いている、この穴がダイズ等の豆を押し当ててできた痕というふうに考えられております。こういった豆が押し当てられた痕が、このように大量に確認できる土器というものは、あまり県内を見ても見当たらず、この豆がどのように、どういう意味で押されたかというのは、詳細はまだ分かっていないのですが、今後そういったものを明らかにするために貴重な資料であると考えられております。

特に縄文時代は狩猟社会であって、弥生時代になると農耕が始まったというのが一般的な定説でありますけれども、もしかしたら、縄文時代においても、畑のようなところで種子の栽培等を行っていた可能性も考えられるのかなというところで、縄文時代をより理解するための資料としても重要なものと考えております。

以上でございます。

○石川教育長 何か御質問があれば。

○村中委員 この土器は、土を焼いているときに、豆とかが種が入っちゃって、それを焼いたらその部分が燃えちゃって、こうなったとか、そういうことはないでしょうか。

○中岡主査 そういう点もあり得ると思います。ただ、一緒に出土したものの中に、このようにたくさん圧痕がある土器というのは見つかっておりませんでして、これが唯一の資料になりますので、そういった意味で、ちょっと特殊な資料であると思っております。

○天内委員 内側にもあるんですね。

○中岡主査 内側にもございました。

○村中委員 ということは、混ざっちゃったのかな。

○中岡主査 混ざったとしても、そういった豆を栽培していたから混ざったのかもしれませんが、そういったことも考えられる資料なのかなと。研究者によっては、例えば節分の豆まきで使用されることからわかるように、豆というのは邪気を払うということが考えられるということをおっしゃる研究者もいらっしゃいます。

○天内委員 中はきれいですね。

○中岡主査 はい、こちらのヒスイはきれいに穿孔されております。

○天内委員　こんなに石にきれいな穴があげられるんですか。

○中岡主査　縄文時代の人が一生涯命あけた穴になっております。

○村中委員　よく教科書に載っている勾玉よりも時代は古いんですか。

○中岡主査　そうです。勾玉よりも古いですね。

○村中委員　結構、縄文時代というのは、いろいろ聞くんだけど、技術的には相当進んでいたりですね。

○中岡主査　そうですね、技術的にも我々が思っている以上に進んでいる可能性があります。

○天内委員　糸魚川のヒスイとおっしゃっていましたが、それは石のスペクトルが糸魚川産と同じか何かで場所の特定をされたのですか。

○中岡主査　そうですね、ヒスイが産出されるのには、主に新潟県の糸魚川だったりとか、富山県など、おおむね日本の中でヒスイが産出される場所というのは、そのあたりに限られる場合が多いですね。先ほど理化学的な分析と言いましたのは、これを分析器に当てますと、いろいろなことが明らかになります。こちらは見づらいんですが、こういった折れ線グラフのようなものに、これに該当すると、ヒスイだということになるんですが、これを見比べた結果、ヒスイで間違いないだろうというところがございます。

あと、和光市にはもう一点、ヒスイがあるんですが、丸山台遺跡で出たヒスイも、同様です。

○村中委員　これは実物大ということですか。

○中岡主査　はい、図面上でのサイズは3分の2のスケールでございます。丸山台遺跡のヒスイはちょっと黒っぽい見た目ですて、ちょっとヒスイと一見分かりづらかったんですが、これも分析をして、ヒスイだということを確認いたしました。

○石川教育長　よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長　それでは初めに、議案第11号　和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長　それでは、質疑を終了させていただきます。
採決します。

議案第11号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第11号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第12号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第12号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第12号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 次に、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は5件になります。

それでは、担当課からお願いいたします。

○辻次長 それでは、資料の4を御覧ください。

第五採択地区協議会規約について説明します。

教科用図書の採択については、文部科学省より提示された規約例を基に、第五採択地区協議会規約を作成しておりますが、この規約は平成30年4月26日に一部改正し、前回の採択もこの規約で行っております。

規約については、採択協議会の前に教育委員会承認を得ることになっていきますので、

前回と変更はありませんが、提案させていただきます。

第一条、目的、第二条、名称は、記載のとおりです。

第三条、協議会を設ける市の教育委員会は、朝霞市、和光市と一緒に第五採択地区となります。

第四条、組織は、委員12名以内をもって組織します。

第五条、委員は、関係市教育委員会の教育長及び教育委員、関係市の保護者、関係市の教育委員会事務局部課長の中から充てます。委員の任期は1年。委員は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の利害に関係ある事柄については、その議事に加わることはできないとあります。

次のページです。

第六条、会長、第七条、会長の職務代理、第八条、庶務は、そちらに記載のとおりになります。

第九条、会議の招集につきましては、会長が招集することになっています。今年度は、5月1日に第1回の採択協議会、7月25日に第2回の採択協議会を計画しています。

第十条、会議の運営、次のページ、第十一条、教科用図書の選定の方法、第十二条、選定した教科用図書の通知、第十三条、調査員、第十四条、協議会の公開及び議事録につきましても一切変更ありません。記載のとおりとなります。

以上でございます。よろしくお願いします。

○石川教育長 何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、次に移ります。

担当課からお願いいたします。

○小林館長 報告事項(2)和光市図書館資料の賠償に関する要綱及び和光市図書館有料宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示について、及び(3)和光市図書館情報閲覧用端末機利用に関する要綱の一部を改正する要綱について、併せて御説明させていただきます。

資料5及び資料6を御覧ください。

こちらにつきましては、2月の教育委員会定例会において御審議いただきました和光市図書館管理運営規則の一部改正に伴い条がずれたために、関連する要綱にも変更が生

じたものになります。

以上です。

○石川教育長 何か御質問等ございますか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、次に移ります。

では、次の説明をお願いいたします。

○小林館長 報告事項(4) 図書館本館女子トイレ床の漏水について御説明いたします。

漏水の概要ですが、発生日時は令和6年2月10日土曜日18時頃です。

発生場所及び被害の状況につきまして御説明します。資料はございません、申し訳ございません。

和光市図書館女子トイレの洋式便器から水があふれたことにより、階下にあるサミット株式会社、コルモピアシーアイハイツ和光店の商品が水にぬれ、さらに、天井パネルへしみが付着する損害を与えました。

賠償額について、市の顧問弁護士への相談を踏まえた上で、双方で協議をした結果、次のとおり、市は賠償金を支払うことで、現在協議しております。

ア、ぬれた商品の買取り見積り額17万2,368円、イ、天井パネルの交換工事見積り額16万5,000円、合計33万7,368円です。

なお、賠償金の確定と、それに伴う補正予算については、本来、市議会での議決をいただく案件となりますが、和光市議会では1件100万円以下の損害賠償については、市長が議決に代わり意思決定する専決処分ができる事項として指定されていることから、今回は専決処分にて速やかに賠償の対応を行い、6月の市議会定例会において報告する予定となっております。

再発防止策といたしましては、今回、トイレが詰まった原因は、トイレの使用者がトイレトペーパーを大量に流したことにあるため、使用の際の注意喚起と職員による施設巡回を改めて徹底いたします。

また、階下への漏水は、図書館トイレ床のコーキングが劣化していることが原因と考えられるため、再度、コーキング作業を実施いたしました。

以上になります。

○石川教育長 何か御質問等ございますか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、次、説明をお願いします。

○細野課長 それでは、資料7の和光市人権教育推進協議会、令和6年度の会員及び理事の推薦について御説明をいたします。

毎年の推薦のお願いになっておりますが、令和6年度の和光市人権教育推進協議会の会員を3名と理事の1名の推薦をお願いしたいと思います。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となります。

この協議会は、基本的人権を尊重し、和光市における同和問題をはじめとした女性や子供、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決に向けた人権教育の振興を図ることを目的としております。

協議会の開催状況につきましては、通常ですと、会員の方は、総会、研修会、フィールドワークなど、年に4回程度御出席いただく機会がございます。

理事の方は、それに加えて理事会が2回、さらに会長、副会長となられました場合には、人権標語選考会議に御出席をいただくことになります。会員と理事の御推薦につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、どなたかやってもという方はいらっしゃいませんか。

では、事務局のほうから案を示していただいてよろしいですか。

○細野課長 はい。

○石川教育長 では、お願いいたします。

○細野課長 では、まず1名、理事を御推薦をお願いすることになっているのですが、これまでも教育長職務代理者をお願いしてきました経緯がございますので、引き続き山田教育長職務代理にお願いをし、理事以外の教育委員の皆様につきましては、会員として御協力をお願いできたらと思っております。いかがでしょうか。

○石川教育長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 では、今の事務局の提案で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○細野課長 ありがとうございます。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に、日程第5、教育委員諸報告・事務局報告になりますが、教育委員の皆様より、何か諸報告がございましたら、この場でお願いいたします。

特にありませんか、よろしいですか。

村中委員、どうぞ。

○村中委員 報告ではないのですが、先月か先々月あたりに、自分の子供を殺しちゃったというのがありますよね。テレビを見ていると、その母親が何かすごい暴れているような、食育のお話になるんですが、糖質をたくさん炭水化物を取ると、血糖がぼんと上がって、すぐに下がっちゃうんですね。その下がる角度が神経とか精神に対する影響って結構大きくて、イラつきとか、そういうのって、そういう高血糖から低血糖に行く、その角度が結構関係しているんで、つまり血糖が下がらないような食事が大事、つまり糖質をたくさん取るのではなくて、しっかりたんぱく質も取っていかなければいけない。おやつに甘いものをしっかり取るとか、それは疲れているから、それを回復するのに十分いいんですが、そういうのを繰り返されたり、何かといろいろな機会に糖質の多い食べ物を与えると、将来、子供たちの神経とか、そういうものに影響があるんじゃないかなと思うんですよね。

もう、大人になって、テレビを見ながらカウチポテトで、ボリボリ、コーラでも飲みながらという人も結構多いですし、そこら辺をちょっと親と子供を教育するとか、それから朝御飯をしっかり食べて、かつ、その朝御飯のときにも、しっかりたんぱく質を取っていただきたいということなんですよ。

○石川教育長 ぜひ、そのあたりは教育活動の一環の中の食育というところで、今の話がいろんな学校に広がっていくような対応を、ぜひ、よろしくをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○石川教育長 それでは、本日欠席の山田委員から、事前に幾つか質問をいただいておりますので、この場で皆さんとも情報を共有したいと思います。各関係課から、質問内容と、その内容に対する説明をお願いいたします。

○辻次長 それでは、山田委員のほうから、学校教育課関連で3つ質問が来ておりますので報告いたします。

1点目が、埼玉県でも教諭の不祥事が時々ニュースとなっています。問題を起こさない、起こさないためには、先生方に繰り返し周知することが大切だと思いますが、どのような対策を取っていますかという御質問です。

教職員の不祥事につきましては、山田委員、御指摘のとおり、全国的にも大きな問題となっています。埼玉県の懲戒処分も、ここ数年、毎年増えている状況です。県としても喫緊の最重要課題として捉え、様々な対策を講じております。本市も県、それから学校と連携しながら、引き続き具体的に対応していきます。

現在は、長時間の研修を年に数回行うというよりも、例えば15分程度の短い研修を月に何度も行うことが推奨されて、本市の各学校でも、職員会議が月に1回ありまして、そこもちろんそうなのですが、毎週行われる職員集会等の時間を使って、短い時間で研修を行っているところです。

続きまして、教育委員が学校現場に行く機会が、以前と比べて少なくなっていると思いますがという御質問です。

学校現場の指導の様子や子供たちの様子を御覧いただくことは、いつでも可能です。御希望等があれば、御遠慮なくお申し出いただけたらと思います。

なお、今年度は、昨年度は研究発表が1校だけでしたが、今年度は今聞いている限りでは6校、研究発表が予定されておりますので、去年に比べてはるかに増えます。事前に日程等もお知らせしますので、ぜひ御参加いただけたらなというふうに思います。

続きまして、不登校の対策として、教員及び保護者向けの学習会、研修等を企画することについてという御質問です。

不登校の対策としての学校での研修は、市や学校内等で行ってきているところです。令和5年度も県の教育委員会の生徒指導担当の指導主事を招いて、各学校の生徒指導主任と、不登校対策担当教員を対象とした、こちらでの研修会も実施しました。

引き続き、現場の状況を踏まえて、実践的な研修は継続して進めていきたいと考えております。

また一方、保護者向けの研修会というところでは、今後、委員御指摘のとおり検討していけたらなというふうに思っております。

昨年度は、いじめ防止対策連絡協議会と学校運営協議会の合同で、生徒指導に関する研修会を専門の方をお招きして行いました。専門の方の知見とか講義と、それから周りの方々の、地域の方々同士の情報交換等もやって、参会者の方からは大変有意義だった

というふうな声も聞いております。保護者や地域の方々の理解や認識に働きかけるような取組を、こちらでも検討していきたいと思います。

学校教育課への質問に対する答えは以上です。

○石川教育長 続いてお願いします。

○福田次長 続きまして、教育総務課への質問についてお答えいたします。

第三小学校の建て替えについて、先日の定例会では、関係各課との調整を行っていくということですが、建て替えの複合施設となることから様々な形の案が出てくると予想されます。プロジェクトチームの立ち上げとともに、広く提案をいただき、よりよいものにしていくことが望まれます。

こちらにつきましては、前回の第3回定例教育委員会で、学校個別施設計画推進プロジェクトの説明としましては、まずメンバーについて、教育総務課教育施設担当と、企画部資産戦略課維持管理担当で構成されているということと、昨年度につきましては、学校用地買収、各校の工事などの現状、経過、進捗などを協議し、個別施設計画を進めるために必要な関係各課と調整を図りながら、工事实施や計画を推進していくことを申し上げました。

今回いただいた山田委員の御提案のとおり、複合化の候補の施設において関係する部署、各課の意見徴収、調整はとても重要なことと考えております。いろいろと広く御意見を集め、よりよいものにしていきたいと考えております。

説明は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

以上が山田委員から事前にいただいた質問ですが、今の質問と各課の回答について、何か御質問や御意見ありますか、よろしいですか。

天内委員、どうぞ。

○天内委員 先ほど不登校の勉強会ということで、保護者向け、子供向けということで実施する予定というのを伺いましたが、すごくいい取組だなと思っています。

子供を育てるに当たって、親も分からないことがとても多いですし、子供との向き合い方というのは、多分その子でしかあり得ないような判断を迫られることがたくさんあると思います。不登校に限らず、子供との上手な向き合い方の話も織り交ぜていただいて、より親と子供が向き合って話ができるような、いい関係でいられるような機会にしていだけたらうれしいです。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

牧委員、何かありますか。

○牧委員 今のところないです。

○石川教育長 よろしいですか。

それでは、ただいまの説明については、後ほど事務局より山田委員にもお伝えください。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からの諸報告を教育部長からお願いいたします。

○横山部長 それでは改めまして、皆様、こんにちは。

4月に教育部長に着任いたしました横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼させていただきます。

本日は、新年度初めての教育委員会ということになりますが、先ほど生涯学習課長からも人権教育推進協議会の御依頼をさせていただきましたとおり、今年度も教育委員の皆様には、大変お忙しい中とは存じますが、各種会議などへの御出席をお願いすると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それと昨日、教育長に各課長と共に、令和6年度の課題と目標というのを御報告しております。どこの部局も同じだとは思いますが、ハード面、ソフト面の課題が山積しているなと思っております。

5年前、私は、生涯学習課に2年ほどおまして、その当時の課題というのが、とにかく全校にわこうっこを導入するというのが、当時の中では生涯学習課として大きな課題のうちの1つであったんですけども、全校に導入した後になりましたら、今度また新たな事業が始まって、その事業を実施していく上での、また新たな課題があるということで、それに関して、今、取り組んでいるというのを確認いたしました。どこの課も新たな課題があるなと感じております。

それとともに、やはりあらゆる世代の方々に学校教育とか生涯学習の機会を創出し続けて、お一人お一人の人生が豊かになって、地域が活性化するというか、地域社会が活力ある社会となるように努めなければいけないんだなという気持ちといいますか、新たに気を引き締めたところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

続けて、教育総務課をお願いします。

○福田次長 教育総務課は、令和6年度、課長補佐、副主幹の退職、異動に伴い、山本課長補佐兼教育総務担当統括主査と、清水教育施設担当統括主査が着任いたしました。他は、私を含め、中嶋、成瀬、箱岩の4名は引き続きの配属になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課の令和6年度施設整備事業の主な予定について御報告させていただきます。

まず、令和6年度から令和8年度までの3か年で、小・中学校体育館の空調機未設置校11校に、順次空調機を設置していく工事を実施してまいります。今年度につきましては、白子小学校、新倉小学校、第三小学校、大和中学校の4校に設置工事を行います。

また、第三小学校放送設備更新工事、その他各小・中学校老朽化による故障修理の修繕工事などを実施いたします。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、学校教育課、をお願いします。

○辻次長 先ほど教育長からもありましたが、それぞれの学校が無事に新たなスタートを切ったところです。2校の学校訪問、私も同行させていただきましたが、子供たちからの元気な声も聞こえました。去年は、まだ、コロナも5類移行前でしたので、そういうこともあってなのか雰囲気が違うのかなというふうに思っております。

令和6年4月1日現在の児童・生徒数、先ほど新1年生の数字がありましたが、市内小学校4,351人で、昨年度よりも27人減、中学校が1,932人で昨年度より86人の増となっております。学級数は、特別支援学級も全て含めて、小学校は165学級で、昨年度より1学級増、中学校は60学級になりまして、昨年度より3学級の増となっております。

今年度もできるだけ学校の様子を皆様にお伝えしながら、学校を支えていけたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○石川教育長 では続けて、生涯学習課、をお願いします。

○細野課長 生涯学習課では、4月の人事異動によりまして、社会教育施設においても異動がございました。

まず、公民館におきましては、3館全てにおいて館長が交代となっております。中央公民館には、3月まで南公民館長だった長峰館長が異動したほか、坂下公民館には江口館長、南公民館には南雲館長ということで、新任の館長が着任をしております。

図書館のほうにつきましては、館長の異動はございませんでして、図書館の本館は引き続き小林館長、下新倉分館は戸田館長が引き続き運営に当たらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今月の事業といたしまして、4月29日の祝日の午前中に、下新倉児童館、下新倉学童クラブ、図書館下新倉分館が共催でふれあいまつりというものを開催いたします。複合施設という立地を生かした事業になるかと思います。下新倉分館としては、子供向けのお話会ですとか、バルーンの配布を行います。昨年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、4年ぶりの開催となっておりますが、300人以上の来場でにぎわったものでございます。今回も新年度スタートしたばかりのお子さんたちにとって楽しい交流のひとつになればと思っていますところ。

本年度も公民館、図書館として、求められる役割も満たしながら、積極的に地域と関わっていくことで、各館それぞれの立地ですとか、学校、地域のニーズ、地域の方々のつながりを生かした事業展開を図ることで、皆様に親しまれる施設運営を行ってまいりたいと考えております。

生涯学習課からの報告は以上となります。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課です。

スポーツ青少年課では、職員の定期異動のほうはございませんでしたので、去年に引き続き、今年はまた2年目ということで、ブラッシュアップしながら、7名の職員で進めてまいります。

青少年健全育成事業、約13事業と、スポーツ振興事業で15事業ということで予定をしております。

青少年健全育成事業のほうでは、作文発表会、夏季スポーツ大会、スポーツでは、わこうスポーツ祭り、市民ハイキング、防災協定都市とのスポーツ交流会等を予定しております。6月に佐久市との交流会を皮切りに、いろいろと進めてまいりたいと思っていますので、また具体的な事業の日程等は、今後、御紹介していきたいと思っています。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、事務局からの諸報告に、何か御質問、御意見ございますか。

天内委員、どうぞ。

○天内委員 空調の件で、先ほど計画のお話を伺いましたが、この空調の使用範囲はどのような予定でしょうか。学校の稼働時間、平日の朝から夕方までは、体育の時間も含めもちろん使えることになると思いますが、例えば同じ体育館で放課後に行われる運動の習い事、スポーツをやっていたり、一般に貸出しをしたときなど、そういったときの使用範囲はどのぐらい決まっていますか。学校の教育にのみ特化して使うことが許可されているのか、それとも、その後の時間外、例えば土日で貸出しをしたときに、空調が使えるのかどうかというところは、何かルールは決まっていますか。

○福田次長 今のところ、教育総務課では、まず設置ということで御理解いただいている状況ですので、明確には、この時間、授業時間以外は使用しないなど、そういった取決めはありませんが、実態的には、設置して使えないということは難しいと思いますので、電気の予算、光熱水費の中で賄えていけるように予算を獲得していければ使っていただけるかなというところでよろしいでしょうか。

○石川教育長 学校の教育施設は、主は学校の教育活動に使われるものなんですけれども、そのほか学校の教育活動に支障のない範囲で、社会教育活動にも使うというふうになっていますので、基本は使えるものという認識なんですけれども、あるいは教育総務課長が言ったように、燃料費とかということも関わってくるので、そのあたりについては、設置後、状況を確認しながらになるかなと。ただ、設置してあるものは使っていただくというのが前提になりますので、そのようには考えています。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の定例教育委員会の日程など、よろしくお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程につきましては、令和6年第5回定例教育委員会は、5月16日木曜日、午後1時30分から502会議室にて行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第4回定例教育委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午後 2時19分

第4回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員